

平成 26 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 川崎重工業株式会社
代表者名 取締役社長 村山 滋
(コード番号 7012 東京① 名古屋①)
問い合わせ先 広報部
部長 大森 恵子
(TEL. 03-3435-2130)

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 18 日に、当社個人株主 1 名が当社取締役及び当社元取締役の計 2 名に対して、損害賠償を請求する株主代表訴訟を提起した旨の平成 26 年 6 月 23 日付訴訟告知書を受領いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）
桑嶋 收平
2. 訴訟対象者（被告）
当社取締役社長 村山 滋 及び 当社元取締役 高尾 光俊 計 2 名
3. 訴訟の内容
(1) 訴訟の内容：損害賠償請求訴訟
(2) 訴訟の目的の価額：46 億 2800 万円
4. 訴えの概要
(1) 被告らは、先の防衛省との新多用途ヘリコプター開発事業に関する契約（以下本件契約という。）に関する官製談合防止法違反事案（以下本件事案という。）に故意に関与し、又はこれを知り得たにもかかわらず看過・黙認した過失がある。
(2) 被告らは本件事案を事前に防止すべき内部統制システムを構築する義務があったが、この義務を怠り、真に有効なシステムを構築せず、本件事案を招いた過失がある。
(3) 以上のことから、被告らに本件事案の発生に伴う本件契約の無効等による損害額の合計 46 億 2800 万円を賠償するように請求する。
5. 業績に与える影響
本件訴訟は株主が当社取締役及び元取締役を訴えるものであり、当社の業績に大きな影響はありません。
6. 今後の対応
本件訴訟に対する当社の対応方針につきましては、現段階では未定です。
なお、今後開示すべき事象が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上